

第5章（付帯表） 雇用表

1 雇用表（生産活動別従業者内訳表）の概要

（1）雇用表の内容

雇用表は、取引基本表の各部門の生産活動に投入された労働量を、列部門ごとに年平均の従業者数として従業上の地位別に示したものである。雇用表からは、本県の就業構造を把握することができ、また、産業連関表と組み合わせた各種係数から、雇用者需要の予測等が可能となる。

なお、雇用表は、現実の人数・単価と対応するとは限らず、労働投入量を表す参考指標の1つとして捉えられるものである。

（2）雇用表の見方

雇用表の表側は取引基本表の列部門であり、表頭は、従業上の地位別内訳である。従業上の地位別従業者の範囲は次のとおりである。

従業者総数	個人業主	個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者	
	家族従業者	個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。一般の従業員と同等の賃金や給料を受けている者は雇用者に分類する。	
	有給役員	常勤及び非常勤の法人や団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類する。	
	雇用者	常用雇用者	期間を定めずに雇用されている者または1カ月以上の期間を定めて雇用されている者。この条件をみたま限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても、常用雇用者に分類する。休職者も含む。
		正社員・正職員	常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者
正社員・正職員以外		常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」、「嘱託」またはそれに近い名称で呼ばれている者	
	臨時雇用者	常用雇用者以外の雇用者で、1カ月未満の期間を定めて雇用されている者または日々雇用されている者	

雇用表の表側の部門は取引基本表の列部門であり、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく、いわゆるアクティビティベースの分類に対応している。

ここでは取引基本表の作成方法との整合性に配慮して、以下の規則に基づいて作成している。ただし、産業連関表の枠組みの中で労働投入量を表章する方法は、人数や労働時間、延べ人日等、必ずしも一意的に定められるものではない。従って、国勢調査等の既存の各種統計調査とは数値が異なるので、比較する場合には注意を要する。

ア 労働投入量を年平均従業者数で表す。

イ 1人が複数の事業所で就労している場合は、それぞれの事業所ごとに1人の従業者として重複計上する。

ウ 1人が同一事業所内で複数のアクティビティに従事している場合は、それぞれのアクティビティに按分して計上する。

エ 従業者数をアクティビティベースで表示するということは機械的にできない側面もあり、現実の人数及び単価と対応するとは限らない。そのため雇用表は、労働投入量を表す参考指標の1つとして捉えるべきものであり、絶対的な指標となるものではない。

(3) 雇用表の利用

雇用表によって本県の就業構造を把握することができるが、取引基本表と組み合わせることで雇用への波及分析等を行うことができる。その一例として労働投入係数の利用について紹介する。

労働投入係数とは、各部門の労働者数を、対応する産業の県内生産額で除したものであり、1単位の生産が増加することにより、どの程度の労働投入量が必要となるかを示している。

$$\text{労働投入係数} = \frac{\text{労働者数 ()}}{\text{県内生産額}}$$

ここでの労働者数は、「従業者総数」と「有給役員＋雇用者」の単位を取り扱う。

また、係数は以下のとおり定義する。

- ・就業係数 = 従業者総数 / 県内生産額
- ・雇用係数 = (有給役員＋雇用者) / 県内生産額

労働投入係数に生産額の増加分を乗じることにより、新たな労働投入量を計測することができる。ただし、現実の産業活動では、生産増は所定外労働時間（残業）増や設備の増強による生産性の向上等に向けられる場合があるため、その全てが雇用の増加に結びつくものではない。

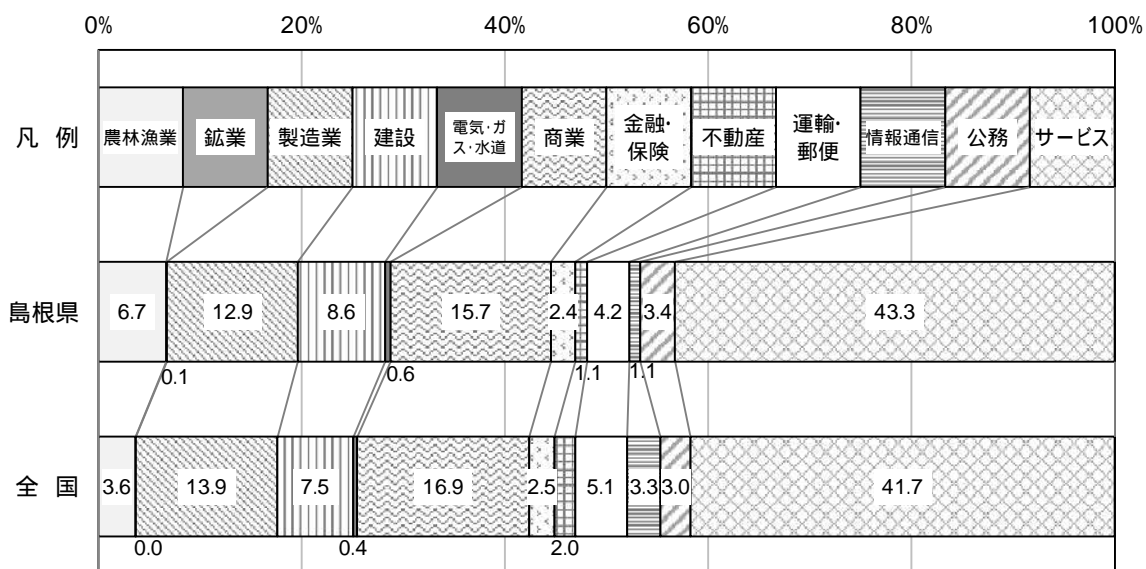
$$\text{労働投入量の増加} = \text{労働投入係数} \times \text{県内生産額の増加分}$$

(4) 県内従業者の状況

従業者の産業別構成

「分類不明」を除いた12部門で従業者の産業別構成をみると、全国より構成比が高い産業は「農林漁業」、「鉱業」、「建設」、「電気・ガス・水道」、「公務」及び「サービス」であった。一方、全国より低い産業は「製造業」、「商業」、「金融・保険」、「不動産」、「運輸・郵便」及び「情報通信」であった。(図5-1)

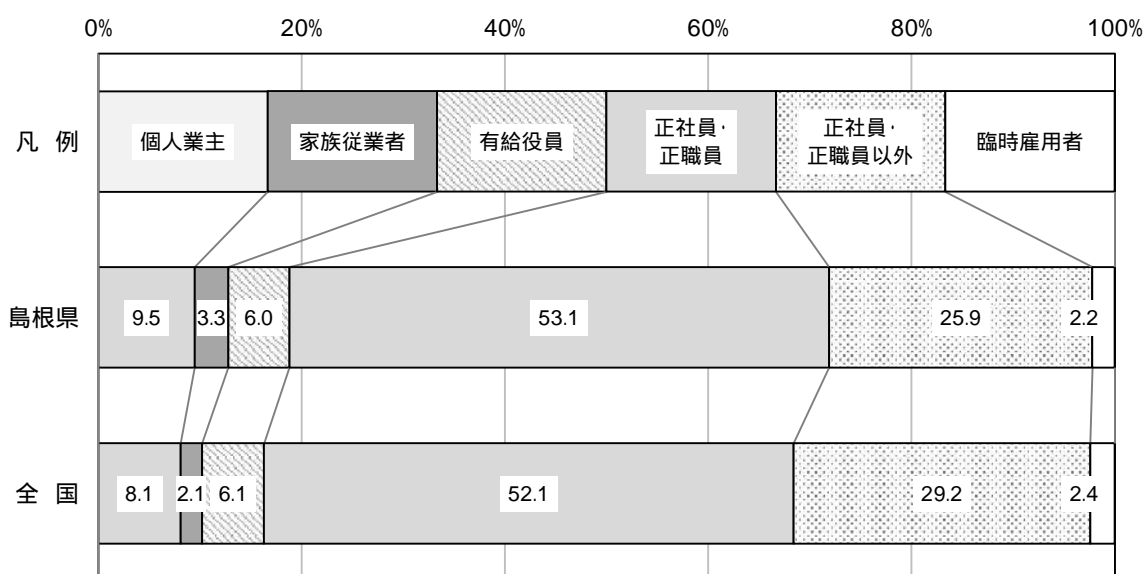
図5-1 従業者総数の産業別構成比



従業上の地位別構成

従業上の地位別構成をみると、全体の79.0%が「常用雇用者」(「正社員・正職員」53.1%、「正社員・正職員以外」25.9%)となった。(図5-2)

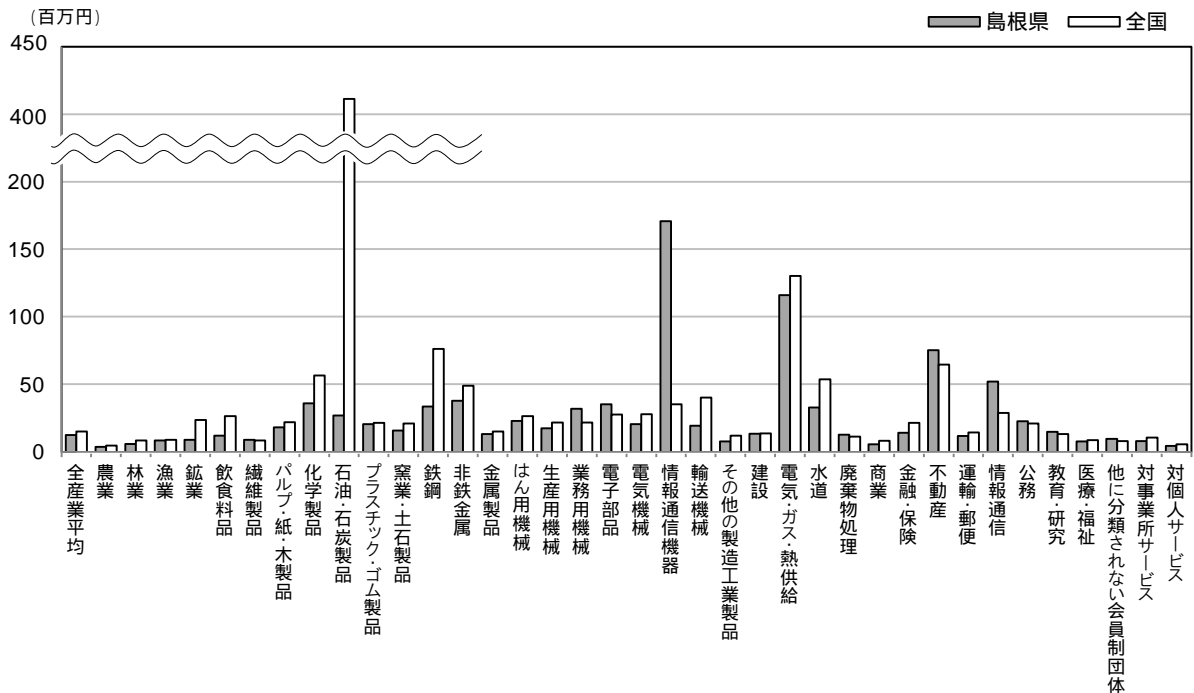
図5-2 従業上の地位別構成比



従業者 1 人当たりの県内生産額

「事務用品」及び「分類不明」を除いた 37 部門で従業者 1 人当たりの生産額をみると、「情報通信機器」が最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給」、「不動産」などとなった。ただし「不動産」については、島根県、全国ともに持家や給与住宅の帰属家賃を生産額に含んでいるため、高い値となっている。（図 5-3）

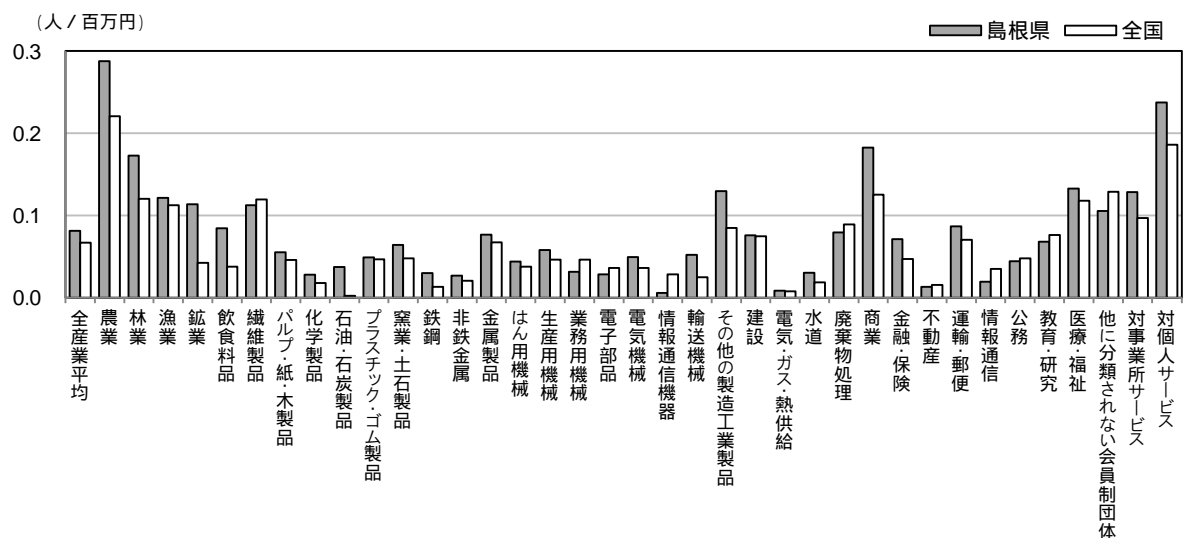
図 5-3 従業者 1 人当たり生産額



労働投入係数

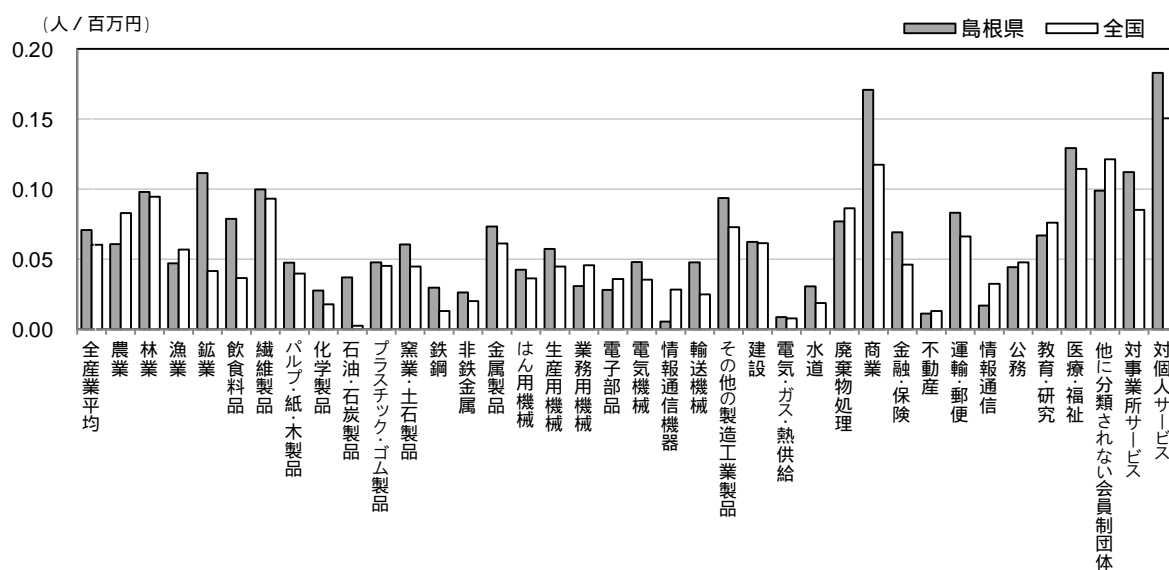
「事務用品」及び「分類不明」を除いた 37 部門で、「従業者総数」についての労働投入係数（就業係数）をみると、「農業」が最も高く、次いで「対個人サービス」、「林業」などとなった。（図 5-4-1）

図 5-4-1 労働投入係数（就業者計数：従業者総数）



次に、「有給役員＋雇用者」についての労働投入係数（雇用係数）をみると、「対個人サービス」が最も高く、次いで「商業」、「医療・福祉」などとなった。（図 5-4-2）

図 5-4-2 労働投入係数（雇用計数：有給役員＋雇用者）



2 雇用表の推計方法

雇用表の推計は統合中分類で行う。

「個人業主」及び「家族従業者」は原則として「国勢調査」を、「有給役員」、「正社員・正職員」、「正社員・正職員以外」及び「臨時雇用者」については、「令和元年経済センサス - 基礎調査」及び「令和3年経済センサス - 活動調査」を使用する。

なお、「国勢調査」は、常住地ベースであることから、従業地ベースに変換して使用する。さらに、主たる業種で部門が集計され、副業者の存在が考慮されていないため、平成29年及び令和4年の「就業構造基本調査」を補間推計して求めた副業者を加算する。